

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会			会議場所 第3委員会室 担当職員 井上
日 時	平成31年4月23日(火曜日)		開 議	午前10時00分
			閉 議	午前11時20分
出席委員	◎福井 ○木村 三上 浅田 山本 松山 木曾 石野			
執行機関出席者	柏尾総務部長、野々村税務課長、大石税務課副課長、 山内市長公室長、竹村ふるさと創生課長、 片山教育部長、鞆銅歴史文化財課長、松永歴史文化財課副課長			
事務局	山内事務局長、井上事務局次長			
傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 可・否	市民 1名	報道関係者 0名	議員 0名

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 日程説明

3 案件

(1) 行政報告（総務部、教育部・市長公室）

① 亀岡市税条例等の一部改正について（専決処分）（総務部）

（総務部入室）

総務部長 あいさつ
税務課長 説明

《質疑》

<石野委員>

個人住民税非課税措置の拡大について、本人申告で確認をするのか。

<税務課長>

本人申告による。これまで死別のひとり親に対してはこういった非課税措置があったが、未婚の人にまで拡大しようというものである。死別要件がなくなり、児童扶養手当支給対象者に非課税措置を拡大していく。こども未来課によると66世帯が母子世帯で児童扶養手当を受けておられるとのことである。その人が対象になると思っている。

<木曾委員>

自治会版ふるさと納税について、自治会へ7割、3割が取扱手数料となったとのこ

とだが、協議の内容も含めて経過を教えてください。

<総務部長>

総務文教常任委員会、自治会連合会から意見をいただき、初年度ということで、どの程度寄附をいただけるのか、どの程度費用がかかるのか不明であったが、それらを勘案し、費用は3割程度必要ということで今回見直しを行った。

<木曾委員>

他の自治体は8割を地元に戻している。そうでないと響かない。この比率は、平成31年4月1日以降の寄附から適用されるのか。

<総務部長>

平成31年中の寄附から適用とする。平成31年1月1日以降の寄附は7割3割の比率になる。

(質疑終了)

(総務部退室)

(2) ふるさと亀岡の歴史文化遺産を守る支援補助金について (教育部・市長公室)

(教育部・市長公室入室)

教育部長	あいさつ
市長公室長	あいさつ
歴史文化財課長	説明

<松山委員>

1ページ、補助対象者は「歴史文化遺産を所有又は管理する団体又は個人」ということだが、割合は。

<歴史文化財課長>

割合は把握していない。対象は国・府・市指定物件だけではない。

<松山委員>

割合を知りたいが、出せるか。

<歴史文化財課長>

指定している数、想定できる団体数は出せる。

<松山委員>

3ページ、ふるさと納税の返礼品はないということだが、どういう経緯か。

<市長公室長>

文化財に対する寄附は市民がされる想定である。国のルールで、市民に返礼品を贈ってはいけないことになっているので対象から外している。

<木曾委員>

寄附は基金として積み立て、補助金として交付するとのことだが、寄附者へ税控除はあるのか。

<ふるさと創生課長>

10万円寄附いただくと市民税控除は自己負担2,000円を除いて5万8,800円くらいである。税控除なので市民税収入はマイナスになるが、交付税として7割が戻ってくる。

<木曾委員>

それであれば普通のふるさと納税と同じという理解でいいのか。7割をふるさと納税でいただいて、3割を亀岡市が手数料として取るということか。

<市長公室長>

寄附を10万円していただき税控除が3割発生すると仮定した場合、その分は市民税が減額になり一般財源が減ることになるので、7万円は地域に返すが、残りの3万円を使って、従来の文化財の一般財源に充当するということである。

<木曾委員>

他市の人からふるさと納税をしてもらった時と違い、市民が寄附した場合は、一般財源が減るので返礼品はないということなら理解できた。

文化財に指定されていないところにも寄附金が充てられる可能性があるが、その範囲はわからないとの説明であったが、一定の基準を持っておかないと、例えば去年の台風21号のような状況になり被害が広範囲に及ぶと対象を決める作業が大変なことになると思うがどうか。

<歴史文化財課長>

まずは昭和20年以前のもものが対象になる。京都府社寺等文化資料保全補助金の基準に基づく。神社のお神輿は政教分離の関係で対象外である。ただし、京都府の場合は、お祭りの時に動いていない神輿は美術工芸品として対象とされているようなので、京都府の基準と照らし合わせながら審査会で協議していきたい。

<木曾委員>

昭和20年以前に作られたかどうかで変わってくるので、整理しておいた方がいいのではないかと。

<歴史文化財課長>

有形物は、その物自体が昭和20年以前に制作されたものであるかどうかで判断する。制作年代がわからない場合は、審査会の中に専門家に入っていただき、年代を特定していただく予定である。

<木曾委員>

亀岡祭の緞帳、風流花踊りの衣装などが対象となる可能性もあり、長年続いているものが対象になると理解しておいたらいいのか。

<歴史文化財課長>

その通りである。

<福井委員長>

昭和20年以前のもので、例えば100年前に作られ、昭和24年に大改修をしたような場合は、昭和24年に作られたものとみなすというのが通例だと思っているがどうか。

<歴史文化財課長>

大改修がどの部分までかによる。以前の様式が残っていれば対象となると考える。

<三上委員>

内容に関することではないが、1ページ前文の「亀岡市内は、」で始まっている文章が「交付する。」で終わっている。日本語として成り立たないので直すべきである。

<歴史文化財課長>

修正する。

<木曾委員>

自治会版ふるさと納税に関して、他市では自治会に8割入るのが普通だ。亀岡市は5割から7割まで前進はできたと思うが、なぜ亀岡だけが手数料が高いのかという話になってくる。7割になった経過は。

<市長公室長>

様々な検討の結果、市民税控除分を除いて7割としているが、他市の状況も見て今後の議論としていく。

<木曾委員>

税収が減る分の補てんはしていかなければならないが、それ以外の分は自治会に渡すべきだ。そこを明確にし、他市と合わせる方向でやってほしい。

<市長公室長>

他市の状況も見て検討してく。ただ、今は郵便振替を利用しているので手数料は発生しないが、今後、インターネットを取り入れると15%の手数料が発生する。それを見越して7割としている。

<木曾委員>

自治会版ふるさと納税は、インターネットは使われないので手数料はいらない。

<市長公室長>

インターネット利用者と郵便振替利用者との率を分けるということは難しいので、一定の率でいきたい。

<教育部長>

学校版ふるさと納税も平成31年中の寄附から7割としていく。

<木曾委員>

当初、5割の説明では、寄附があるところとないところとの均一化を図るとのことだった。そもそもふるさと納税は、寄附される場所に手厚くするのは当たり前のことだ。寄附がないところのことまで考えていたら、公平性に欠けるのではないかと思う。

<福井委員長>

自治会や学校への寄附は、市内の人が対象だと思うが、文化財については全国から寄附が集まるかもしれないので、インターネット利用を想定しないといけないのではないか。亀岡市としては、市民から寄附いただくより市外の人からもらう方がいい。どういう方向に行こうと思っているのか。

<市長公室長>

文化財を守るということに対しては、経常的に寄附を受けていけるものだと思っている。昨年7月豪雨災害時、亀岡は全国的に見ても被害が大きかったため、インターネットを通じて寄附を呼びかけた。返礼品なしでも1,100万円ほどの寄附が集まった。このように緊急時はインターネットで全国的に寄附を呼びかけることとし、通常時には氏子さんなどに寄附をいただくという、このふたつを持っているのいいかと思っている。市外に出ておられる人には、氏子さんから声をかけていただき、郵便振替を送らせていただければいいと思っている。

(質疑終了)

10:55

(教育部・市長公室退室)

(休憩)

10:55～11:00

(再開)

(2) 行政視察に係る事前調査について

①視察行程について

(事務局説明)

②視察目的及び視察項目の概要等について

(事務局説明)

③調査事項の抽出

(岩国市防災学習館の視察を入れることとする)

(周南市、防府市に、具体的な事業効果を質問することとする)

4 その他

(1) 総務文教常任委員会研究テーマについて

<福井委員長>

前回の委員会において、1年ないし2年間、総務文教常任委員会として取り組んでいくテーマを決めたらどうかとの意見があった。意見があれば決めていきたい。

<松山委員>

公共施設の適正化について、若木の家や離れにのうみの件もあるので、そのあたりを研究テーマとしてはどうか。

<三上委員>

議会として最終的に中学校給食を目指すよう意見書を提出していることもあり、学校給食の子どもに対する効果、地域経済効果について、また、既存公共施設や民間とタイアップしているところもあるので、そういったことを議会として色々と研究し、亀岡市としても次の段階として見据えるような提案ができればいいと思う。

<木曾委員>

学校給食に関しては、これまで多方面に視察に行き、現状を視察し、子どもたちと一緒に給食をいただいたりしながら、食育の問題も含めて色々と勉強してきた。昨年1年間、詳徳中学校でデリバリー弁当をテスト的に実施し、今年度、全ての中学校でスタートすることになる。この1年間は、経過を見る必要があると思う。将来的には、給食に持っていく方向で、財源も含めて考えていかなければならないと思っている。

<浅田委員>

公共施設の改修や充実に向けてのテーマがいいと思う。

<山本委員>

学校給食に関しては、デリバリー弁当の課題解決が大事だと思っているので、1年間様子を見て、デリバリー弁当もあわせて完全給食に向けて考えていったらいいと思う。常任委員会の研究テーマについては、まだ考えきれていないので、視察後に決めてはどうか。

<三上委員>

災害に強いまちづくりという点でいうと、昨年の災害では対応が遅れたり、色々と課題があるので、それもテーマのひとつかと思う。2年かけて研究するか、1年サイクルの研究がいいのかも考える必要がある。視察に行った後、考えたかどうか。

<福井委員長>

テーマを決めるなら提言ができるというものにしたい。視察後に決めることにしたい。

(2) 次回の日程について

— 下記のとおり決定 —

日時：5月28日（火） 午前10時～

案件：行政視察の総括について 他

散会 ～11:20